

花水福祉村だより

発行日：平成30年12月

第40号

発行元：花水地区町内福祉村運営協議会



守って！自転車の運転ルール

キーッ！ドン！！車の急ブレーキ音と鈍い衝撃音が朝の街に響きました。その後救急車のサイレンが鳴り響き、高校生が運ばれて行きました。傍らには自転車が…。これは今年、花水地区内で実際に起きた事です。

最近、危険な自転車運転が増えています。朝夕の通学・通勤時間帯は猛スピードで路地を駆け抜けたり、一旦停止せずに飛び出したり、横断歩道でない場所を急に横切る自転車が目立ちます。歩道のど真ん中を走り抜ける自転車に高齢者が事故に巻き込まれるのではとヒヤヒヤすることも度々です。

ご存じですか？自転車がルールを無視し事故を起こした場合、相手に重大な障害をおわせると損害賠償が発生します。小学生の起こした事故で保護者に対して約9,500万円の損害賠償の支払いが命じられた事例もあるそうです。

自転車に乗る際、ヘルメットを着用していますか？最近、幼児の着用率は増えてきていますが学生や大人になると着用する人が少ないようです。自転車乗車中の死亡事故で頭部が致命傷となったのは6割以上、ヘルメットを着用していないと致死率が約3.3倍も高くなるそうです。

また、高齢者による自転車事故では、出会い頭の事故が最も多く、頭部損傷で命を落とす方が多いそうです。事故原因には安全確認を怠る、優先通行妨害があげられます。高齢者の方も自転車に乗るときはヘルメットを着用するようにしましょう。

この記事の作成に際して
平塚警察署・交通課に資料
提供のご協力をいただきました。



家族みんなで確認してね！自転車運転ルール

- ① 自転車は、車道が原則！歩道は例外！
- ② 車道は左側を通行する！
- ③ 歩道は歩行者を優先し、車道寄りを徐行運転
- ④ ヘルメットを着用しよう！子どもも、大人も！
- ⑤ 安全ルールを必ず守ろう！



二人乗り、二人並んでの運転、傘さし運転、夜間の無灯火運転、スマホを使いながら、イヤホーンを使いながらの運転は絶対ダメ！！